

令和5年産

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節 減 対 象 農 薬 : 当地比5割減
化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減

栽培責任者 みなみ魚沼農業協同組合 営農部
住 所 新潟県南魚沼市浦佐5148-1
連 絡 先 TEL 025-777-3180

確認責任者 みなみ魚沼農業協同組合 米穀課
住 所 新潟県南魚沼市浦佐5148-1
連 絡 先 TEL 025-777-3180

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部
住 所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連 絡 先 TEL 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	1回
プロベナゾール	殺菌	1回
ピラクロニル	除草	1回
プロピリスルフロン	除草	1回
ブロモブチド	除草	1回
エチプロール	殺虫	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回